

部活動の方針について

—旭市立第二中学校—

1 部活動の意義

学校教育の役割は、知・徳・体バランスのとれた「生きる力」の育成に資するものであり、その一環として行う部活動も同様である。

特に、生徒の自主的、主体的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化等に親しむ中で、課題を解決する力の育成、活動意欲の向上や責任感・連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間の形成等に資することが大切である。

2 部活動で育てたい「生徒像」

- (1) 夢や志をもち、その実現のために努力することができる生徒
- (2) 自らの考えで、的確に判断し、行動することができる生徒
- (3) 社会において生きる思考力、表現力、コミュニケーション力を持った生徒
- (4) 強い意志、自他を尊重できる心をもった生徒
- (5) 健康な身体、体力、自己管理ができる生徒

3 部活動の運営方針

旭市部活動の方針（平成30年10月策定）に則り、心身ともに成長の著しい中学生時代に相応しい適切な指導・支援を計画的に行うとともに、体罰やハラスメントのない信頼される安全・安心な活動環境を整える。

4 活動及び指導の重点

- (1) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の実現
競技種目の特性を踏まえた科学的トレーニングの積極的導入等により、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られるような指導を行う。
- (2) 生徒が主体的に自律して取り組む力の育成
生徒一人一人が、技能や記録等に関する目標や課題、部活動内での役割や仲間との関係づくり等について自ら設定、理解して、その達成、解決に向けて必要な内容や方法を考えたり、調べたりして活動できるようにする。
- (3) 生徒の心理面を考慮した肯定的な指導
生徒が自ら意欲をもって取り組む姿勢となるよう、部活動内の雰囲気づくりや心理面における指導を工夫する。また、それぞれの目標に向けてよく努力している生徒に対して、評価や励ましの観点から積極的な声掛けを行う。
- (4) 生徒間の人間関係の育成、リーダーの育成
生徒のリーダー的な資質能力を育てるとともに、協調性、責任感の涵養等の望ましい人間関係や人権感覚の育成、生徒への目配り等により、互いに支え合い、高め合う温かい集団づくりに努める。
- (5) 事故防止、安全確保に注意した指導
生徒一人一人の発達の段階、体力、習得状況等を把握し、無理のない練習をするとともに、体調等の確認、関係施設設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起きた場合の対処の仕方の確認、医療機関等への連絡体制を確認し万全を期す。また、活動中は、顧問が直接指導することが原則であるが、やむを得ず立ち会えない時は、他の教員と連携、協力し安全に十分配慮した内容や方法で活動する。

(6) 感染症等の感染防止に向けた指導

生徒自らが感染症予防に努めるとともに、他への感染を広げないようにするために、基本的な知識を身につけさせ、適切な行動をとることができるように指導する。

5 活動上の共通理解事項

(1) 活動計画及び実施報告書の作成について

○部活動毎に、年間及び毎月の活動計画を作成、配付する。

(2) 活動時間について

○平日（月曜日から金曜日）の活動時間は、長くとも2時間程度とする。

○土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）を含む休業日の活動時間は、長くとも3時間程度とする。

○やむを得ず、上記の時間を越えて活動する場合は、その前後の活動時間を短縮する等により、過度にならないようにする。

(3) 休養日について

○課業中は、平日に1日以上、週末に1日以上の、週当たり2日以上の休養日を設ける。

○週末に大会等に参加した場合は、他の日に休業日を振り替える。

○長期休業中は、課業中の休養日の設定に準じた扱いとするが、生徒が十分な休養をとることができるように、まとまった休養期間を設ける。

(4) 朝練習について

○活動時間は、午前7時から同7時50分までとし、午前6時50分以前には登校しない。（1・2月・1月前期は、午前7時15分からとし、午前7時05分以前には登校しない）

○朝練習は、顧問が指導に当たることができる場合に限る。

(5) テスト前及びテスト期間中の活動について

○期末テスト前の3日間とテスト期間中（最終日は除く）の活動は中止とする。

○大会前は、この限りではないものとする。

(6) 安全対策及び事故防止

○生徒の発達段階や体力、技術の習得状況等を十分に把握し無理のない効果的な練習を行う。

○熱中症等への対応を確実に行う。

○練習前、練習中、練習後の健康観察等を確実に行う。

○日常的な安全の確認や点検を確実に行い、施設や用具の管理に万全を期す。

6 本校の部活動

(1) 本年度の運動部（16）

①陸上競技 ②野球 ③ソフトテニス（男子） ④ソフトテニス（女子）

⑤卓球（男子） ⑥卓球（女子） ⑦体操競技 ⑧バスケットボール（男子）

⑨バスケットボール（女子） ⑩バレーボール（男子） ⑪バレーボール（女子）

⑫ソフトボール ⑬サッカー ⑭柔道 ⑮剣道 ⑯バドミントン（社会体育との連携）

(2) 文化部（4）

①吹奏楽 ②美術 ③パソコン ④ボランティア